

仙台赤十字病院

地域包括ケア病棟のご案内

平成29年3月より地域包括ケア病棟を開設いたしました。

急性期治療を終了した患者さんで、すぐに在宅や施設へ退院するには困難な患者さんに対し、医療管理・診療・看護・リハビリテーション等を行い、在宅復帰することを目的とした病棟です。

【 受入対象者 】

主に次のような患者さんが対象です。

- 急性期治療が終了し、病状が安定・軽快して「在宅復帰」へ向けた間の入院
- 在宅で療養中に「介護者の休養」の為の一時入院

このほかにも必要に応じて入院の受入対象になる場合がございます。

【 入院期間 】

病状に応じ入院期間は調整いたしますが、保険診療上**最大60日**までの入院となります。

【 入院に対する留意点 】

- 入院時、状態観察の目的で急性期病棟に入院する場合がございます。
- 入院のご希望には善処いたしますが、対応できる患者さんに限度があるため、他の入院患者さんの病状等によりご希望に添えない場合がございます。
- 病棟運営の都合により入院予約日の変更をさせていただく場合がございます。
- 病状が悪化し治療が必要になった場合には、治療入院のため一般病棟へ転棟となる場合がありますので、ご了承願います。

【 お申し込みの流れ 】

1

診療情報提供書、入院申込書（専用用紙）を記載してください。

2

診療情報提供書、入院申込書(専用用紙)をFAXしてください。

FAX 022-243-4718（地域医療連携室直通）

※当院のスタッフより症状等の問合せをさせていただくことがあります。

3

判定会議

（医師、看護師、リハビリ担当者、在宅復帰支援者等で開催）

4

返答（入院可否、入院予定日など）

申込みから一週間程度で電話及びFAXにてご連絡します。

※土日祝日等により返答が遅れる場合があります。予めご了承ください

5

入院

当日は入院窓口へお越しいただき、ご案内いたします。

地域包括ケア病棟ご利用のお申込みまたは、ご相談については、
地域医療連携室までお問い合わせください。



仙台赤十字病院 地域医療連携室
〒982-8501 仙台市太白区八木山本町二丁目 43-3
TEL 022-243-1111（代表）
FAX 022-243-4718（直通）



【 入院の手続き 】



○ 必要なもの

- ・ 保険証
- ・ 公費負担医療制度、労災保険等の受給者証又は証明書等
- ・ 診察券（お持ちの方のみ）
- ・ その他

各診療科で指示されたもののほか、洗面道具、食事用具（はし・スプーン・湯のみ等）、日用品（ねまき・下着・スリッパ・ティッシュペーパー・タオル等）現在服用されているお薬など。（備え付け以外の電気器具の持込、ご使用は、基本にご遠慮いただいております）

※ 保険証は提出されない場合、全額自費扱いとなります。なお、保険証の資格が変更になった場合も速やかにお申し出ください。遅れますと自費扱いとなる場合がありますのでご注意ください。

※ 病院の患者衣（ねまき）を希望される場合は、看護師にお申し出ください（有料となります）。日用品は、病院の売店でもお求めいただけます。

※ 病院は多くの方が出入りしますので、貴重品など大切なものは、床頭台に備え付けのカード式セイフティボックスを利用し、盗難には十分ご注意ください。

○ 受付場所

1階 入院窓口 受付時間 <月曜日～金曜日> 8:30～17:00（祝日を除く）

【 入院費 】

入院費の算定方法は、急性期病棟とほとんど変わりません。

投薬料、注射料、簡単な処置料、検査料、画像診断料、入院基本料、リハビリテーション料は入院費に含まれます。ただし、手術料などは含まれません。

○ 支払方法

入院費は、毎月1回（10日～15日頃）請求書をお渡しします。

請求書をお受け取りになりましたら、3日以内に1階『医療費自動精算機』でお支払い願います。

入院費用についてご相談のある方は、病院スタッフにお申し出下さい。

※ 医療費自動精算機利用時間

平日 8時30分～19時

土曜・日曜・祝日 9時～16時

（クレジットカードもご利用いただけます）

○ **入院費以外にかかる費用**

食事代やパジャマ代など保険診療対象外のもの

テレビカードなど（テレビカードをご利用の際は別途購入をお願いします。）

○ **室料等について**

特別室・個室を使用される場合は、差額室料を申し受けます。

ご希望される場合は、入院申込時にご相談ください。利用状況によりご希望に沿えない場合がございますので予めご了承ください。

※ 差額室料（1日につき）

特別室 10,800 円（税込）

個室 7,560 円（税込）

